

## 一般事業主行動計画

下関第一交通株式会社

社員(特に女性乗務員)が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備することで、子育てや介護と仕事を両立させることができるよう行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 35 年 3 月 31 日

### 2.内容

目標 1: 女性従業員の増加 (全体の20%)

#### <対策>

平成 31 年 4 月～ 意見聴取

平成 32 年 4 月～ 意見の実現、検討開始

平成 33 年 4 月～ 就業規制等の整備

平成 34 年 6 月～ 女性正社員の積極採用に関する広報開始

目標 2: 育児と仕事を両立するための所定外労働の削減や短時間正社員制度等の柔軟な働き方制度の導入を検討し、実施

#### <対策>

平成 31 年 4 月～ 社員のニーズの調査、把握

平成 32 年 4 月～ 制度内容の検討

平成 33 年 4 月～ 社員への周知、改善点の調査、実施に向けた改善点の確認

平成 35 年 4 月～ 制度実施